

令和4年3月22日

組合員・お客様 各位

東京みらい農業協同組合

J A東京みらい本店における 新型コロナウイルス感染症罹患者の発生について

令和4年3月20日（日）に本店総合企画部に勤務する職員1名が、新型コロナウイルス感染症に罹患していることが判明しました。厚生労働省が公表している濃厚接触者の定義に該当する組合員・お客様・職員はおりません。

本店については消毒作業を実施済みであり、業務を継続しております。

組合員の皆様・お客様には、ご心配をお掛けいたしますが、今後も組合員・お客様と職員の健康を考慮し、新型コロナウイルス感染拡大防止に努めてまいります。ご理解を賜りますよう宜しくお願い申し上げます。

※患者とそのご家族の人権尊重、個人情報保護にご理解をお願い申し上げます。